

令和3年1月8日

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の対応について

一般財団法人シニアライフ振興財団

令和3年1月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項に基づく緊急事態宣言が発出されました。

ヴィンテージ・ヴィラ、トレクオーレ横浜若葉台及びコンチェラート相武台におきましては、入居者の皆様の暮らしを支えるサービスを、基本的には平常どおり実施してまいりますが、「人と人との接触機会を削減」し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、1月8日から2月7日までの期間、次の対応を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、この対応は、現時点での状況に基づいたものであり、今後の新型コロナウイルス感染症の動向により、変更する場合があります。

1 新規入居者の募集活動

不特定多数の施設の出入を抑制するため、施設内での新規入居者の募集活動は原則として停止します。

ただし、入居申込を完了し入居準備を進めている方については、入居前の海外渡航歴、感染者との接触状況及び健康状態等を確認の上、体験宿泊等を含む入館ならびに引っ越しを受け入れます。

2 入居者と家族等との面会の制限等

緊急やむを得ない場合を除き、原則として入居者と家族等との面会を禁止させていただきます。

■本件お問合せ窓口 各施設事務室

ヴィンテージ・ヴィラ横浜	045-922-7700
ヴィンテージ・ヴィラ向ヶ丘遊園	044-935-5800
ヴィンテージ・ヴィラ洋光台	045-835-0081
ヴィンテージ・ヴィラ相模原	042-740-7761
ヴィンテージ・ヴィラ横須賀	046-821-3011
トレクオーレ横浜若葉台	045-922-0611
コンチェラート相武台	046-254-1884